2）技術提案書の特定時に阪神高速道路株式会社における平成29～32年度測量・建設コンサルタント等の一般競争（指名競争）参加資格の「その他業務」の認定を受けていること。
3）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当社が別に定める手続に基づく一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けていること。
4）参加表明書の提出期限の日から技術提案書の特定時までの期間に、阪神高速道路株式会社から競争参加停止を受けていないこと。
5）参加表明書の提出期限の日から技術提案書の特定時までの期間に、阪神高速道路株式会社暴力団等排除措置規則に基づく入札等除外措置を受けておらず、かつ同規則別表に掲げる措置要件のいずれにも該当しないこと。

② 設計共同体　①に掲げる要件を満たしている者により構成される設計共同体であって、次の要件を満たす者であること。
1）構成員の分担業務が、業務の内容により、設計共同体協定書において明らかであること。
2）一の分担業務を複数の構成員が共同して実施することがないことが、設計共同体協定書において明らかであること。
3）構成員において決定された代表者が、設計共同体協定書において明らかであること。
4）設計共同体協定書が、説明書に示された「設計共同体協定書」によるものであること。

⑵ 企業の能力　業務実績が指定された要件を満たすこと。（説明書参照）
⑶ 配置予定技術者の能力　本業務における配置予定管理技術者の保有資格、同種・類似業務の実績、手持ち業務の状況、当該業務の実施体制等が、指定された要件を満たすこと。（説明書参照）
⑷ 参加表明書提出者間の資本・人的関係
参加表明書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

3　技術提案書の提出者を選定するための基準
⑴ 参加表明者の能力　業務実績
⑵ 配置予定技術者の能力　保有資格、業務実績、専任性
⑶ 業務実施体制　業務実施体制の妥当性

4　技術提案書を特定するための評価基準
⑴ 企業評価　同種又は類似業務の実績の内容
⑵ 技術者評価　保有資格、専門分野の内容、同種又は類似業務の実績の内容、技術者表彰・業務表彰経験、手持ち業務の状況、専門技術力、取り組み姿勢、コミュニケーション力
⑶ 業務実施体制等　業務実施体制、業務実施方針と留意点等
⑷ 特定テーマに関する技術提案　説明書3⑶業務内容に示した特定テーマに対する具体的な取り組み方法

5　手続等
⑴ 担当部署
① 参加表明書等の提出等に関する問い合わせ　阪神高速道路株式会社　建設・更新事業本部　総務・経理課
（住所）〒550―0011 大阪市西区阿波座1－3－15　ＪＥＩ西本町ビル２Ｆ
（電話）06―6535―9680
（ＦＡＸ）06―6535―0733
② 参加表明書等の作成に関する問い合わせ　阪神高速道路株式会社　建設・更新事業本部　神戸建設所
（住所）〒650―0041 神戸市中央区新港町16―1　８Ｆ
（電話）078―331―9801
（ＦＡＸ）078―331―9823
⑵ 説明書等の交付期間及び方法
① 交付期間　平成30年６月22日(金)から平成30年８月22日(水)午後４時まで
② 交付方法　下記サイトより参加希望者に無償で交付する。やむを得ない事由より、下記サイトからの受領ができない場合はＣＤ―Ｒ等により交付するので、事前に上記⑴①の担当部署へその旨申し出ること。
・阪神高速道路株式会社ホームページ（建設コンサルタント業務等の入札公告）
https://www.hanshin-exp.co.jp/company/nyusatsu/koukoku/gyomu/
③ 交付図書のダウンロード手順　②のサイトにて、当該業務の交付図書のダウンロード手続へ進み、交付図書ダウンロード登録フォームに会社名等の連絡先を登録する。登録した連絡先に交付図書ダウンロードサイトのＵＲＬ情報が電子メールで届くので、電子メール記載のダウンロード有効期限までに交付図書をダウンロードする。
⑶ 参加表明書の提出期限及び提出方法並びに提出先
① 提出期限　平成30年７月２日（月）午後４時
・郵送等による提出期限　平成30年７月２日（月）午後４時必着
② 提出方法　１部を持参又は郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る）により提出すること。持参する場合は、上記期限までの毎日（土曜日、日曜日及び祝日を除く）午前10時から12時まで、午後１時から４時まで。
③ 提出先　上記⑴①に同じ。
⑷ 技術提案書の提出期限及び提出方法並びに提出先
① 提出期限　平成30年８月22日（水）午後４時
・郵送等による提出期限　平成30年８月22日（水）午後４時必着
② 提出方法　上記⑶②に同じ。
③ 提出先　上記⑴①に同じ。

6　その他
⑴ 手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵ 契約保証金　免除
⑶ 契約書作成の要否　要。
⑷ 当該業務に直接関連する他の請負契約を当該業務の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　有
⑸ 関連情報を入手するための照会窓口　上記５⑴に同じ。
⑹ 技術提案についてのヒアリングを実施する場合は、その実施日時及び場所等を別途通知する。
⑺ 詳細は説明書による。

7　Summary
⑴ Official in charge of contract of the procuring entity : Hirohisa Imagi, Director of Construction and Renewal Management Headquarters of Hanshin Expressway Company Limited
⑵ Classification of the services to be procured : 42
⑶ Subject matter of the contract : A wind observation and simulation in the Rokko Island and the Port Island for Characteristic analysis
⑷ Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 2 July 2018
⑸ Time-limit for the submission of technical proposal documents : 4 : 00 P.M. 22 August 2018
⑹ Contact point for tender documentation : General Affairs and Accounting Group Construction and Renewal Management Headquarters, Hanshin Expressway Company Ltd. 1―3―15 Awaza, Nishi-ku, Osaka-shi, Japan 550―0011 TEL 06―6535―9680

資　格

競争参加者の資格に関する公示

奄美㉚新駐屯地（瀬戸内地区）敷地造成工事（その２）に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法について、次のとおり公示します。

平成30年６月22日

熊本防衛支局長　竹内　芳寿

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　43

1　工事名　奄美㉚新駐屯地（瀬戸内地区）敷地造成工事（その２）

2　工事場所　鹿児島県大島郡瀬戸内町